

# 北の自然

第  
41  
号

1989年7月15日

知床全国シンポ開催

8月11日～13日



写真 中川 元

- 白旗山スキーコース計画
- 道有林の現状

# 失なわれてゆく都市近郊林・白旗山

北海道の自然を考える会○前田重和

札幌市の南東方向市街の中心部より約一六kmの丘陵地帯に白旗山は位置します。山の高さは、標高三二一m、この山の周辺一、〇八九haの山林が、札幌市有林の約七五%をしめる「白旗山都市環境林」が広がっている。この市有林に、今小さくて大きな自然保護問題が発生しています。

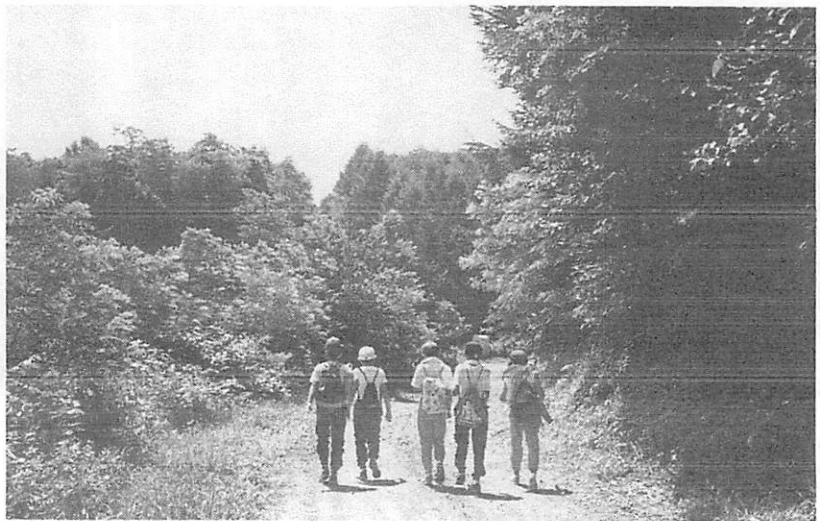
この白旗山の東側に一九九一年ユニバーシアード冬季大会に使用のためのクロスカントリー・スキー・コースを、新設するという計画が一九八七年（一昨年）十二月、市によって公表されました。この距離コース案によると、コースの全長は、二六・五kmで、白旗山内で二一・三km、隣接する札幌南高校の校有林に五・二km造成す

典型的なカラマツ林

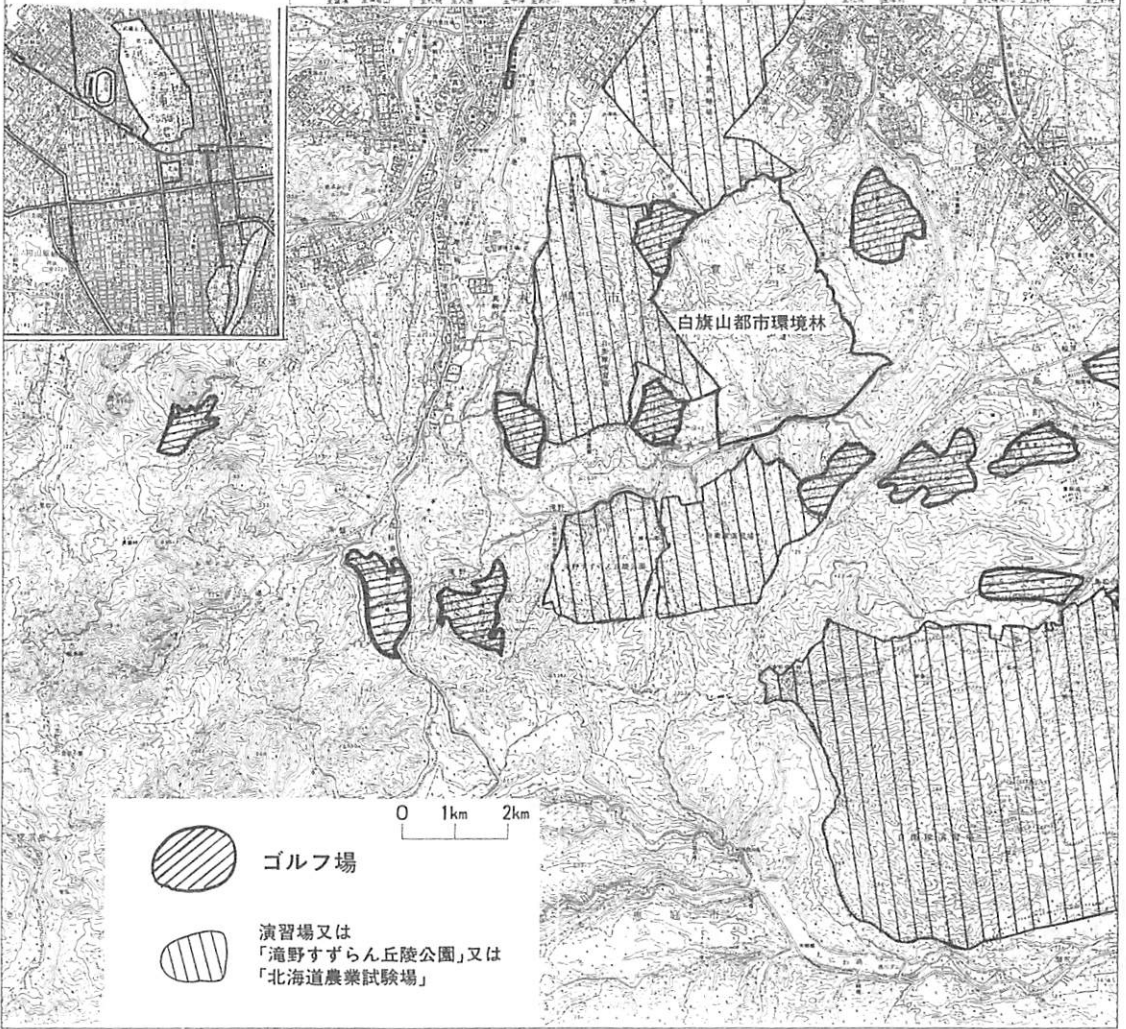


るとのことで、既存林道の活用は七・八kmにとどまり、白旗山内の残る一三・五kmは樹木を伐採した新設コースで対応するという内容でした。札幌市は当初「既存林道だけを利用する」と言明していたのが、一九八八年（昨年）六月国際スキー連盟（FIS）のルール改正に大きく影響されこの計画となったのです。FISの新しい基準では、九十八度などのこう配を組み合わせて起伏に富んだコースにしなければならず、コース幅も六mと広がっています。このため、新コース案では、全長二六・五kmのうち白旗山環境林内二一・三kmの六割を伐採して新設することになったのです。ユニバーシアード大会誘致決定後に、FISの基準改正があったということがこの問題を一層複雑にしているのです。

市内の自然保護に関心を持つ有志によって編成されていた「札幌の自然を守る会」（代表梶田清尚）はこの問題について、白旗山を市がユニバ大会の距離会場として計画を打ち出してから一貫して反対を唱えてきました。またその後札幌地区労・労山・北海道自然保護協会・北海道自然保護連合など市内・道内の各有力団体もこの新コース発表後に反対表明を出しています。この問題が今までの自然保護運動の中では小さ



な問題だということの理由には、まずこの白旗山都市環境林、昭和十三年より伐採されてきた人口林であり昭和五十七年までは、林業経営の場所として利用してきたということがあげられます。一昨年全国の話題となった知床の原生林の森林の保護とは、対象となる林相が違います。また都市環境林の名のごとく大都市札幌に近接した位置にありこの白旗山のすそまで、住



白旗山はゴルフ場・演習場にとりかこまれている

宅の波がよせて来ています。私達が、現地視察のため当地に入林した時でも、かなり奥までその日地元のどこかの学校の運動会があったらしく運動会の案内放送や音楽が流れてきていました。またこの森林の内容は、人工林が八四・七%と多くをしめ、その中でもカラマツが全体の七十三%と典型的なカラマツ人工林です。この北海道の中に、どこにでもあるタイプの人工林です。もう二十年も前でしたらここに、スキーコースを造ろうということが持ち上がったもおそらくは、反対する者さえなかったものと思われまます。札幌市もこの市有林の伐採に対して、反対運動が発生するなどは、思いもよらなかつたのだと思います。今までの自然保護のテーマとしては、主に貴重な自然・種・環境などが中心とされてきたのですから、札幌市の当惑は当然のことでしょう。しかし、一般の市民の自然への関心の変化は、三年前に室蘭ですでに、始まっていたましたし、札幌市内でも、西岡水源地のボート場反対運動や手稲山スキー場反対運動など、今までの自然保護運動とは、すこし対象とする自然が違う、いわゆる身近な自然に対する関心が高まっていたのです。

道自然保護連合に協力を求めてきた室蘭岳スキー場の反対運動を始めた人達（現在「室蘭岳の自然を守る会」に案内されて、現地調査に行つたとき彼等が守ろうとしていた、室蘭岳の森林は、まさにこの白旗山と同じ都市近郊林の問題でした。工業都市室蘭では他の都市よりもはつきりとした形で緑への配慮が欠けた生活と経

## 学生の競技者はどう見ているか

白旗山スキーコースはユニバーシアード冬季大会誘致によって浮上してきた計画である。そこで、ユニバーシアードの主役である学生にとってユニバ大会とは何か、スキーコースの新設の必要性があるのかどうか、お話しをうかがった。

「スキー場の横を夏に通ると、残念だな、とは思いますが。自然破壊って言うんですか。新しくコースをつくる必要は基本的にはあまり必要はないと感じています。札幌に練習コースが不足しているとは思いませんし。」

ユニバーシアードですが、ほとんど興味ありません。自分の練習でせいっぱいだし、北海道の大学から出場する人間は居ないと思いますよ。教育委員会からお話しをきいたこともありません」

ひとりひとりの学生の意見を聞かず、市民の意見を受け入れず計画を進めてきた市当局にとっては、こういう意見も寝耳に水なのだろうか。

## 第6次「札幌市緑の審議会」委員一覧表

区分	役職または所属	氏名
学識経験者 (5名)	藤女子大学教授 北海道大学名誉教授 北海道大学農学部教授 北海道大学工学部助教授 北海道国土緑化推進委員会理事長	黒山 沢和夫 山田 井真 簡井 勝澄 飯野 勝幸 中野 正彦
市議会議員 (6名)	自民党 自民党 社会党 社会党 公明党 自民クラブ	朝川 利雄 青木 護 吉田 哲 猪熊 輝 丹野 夫 長岡 武勝
地区代表 (7名)	中央区豊水地区第三町内会長 北区連合町内連絡協議会会長 東区連合町内会連絡協議会会長 白石区ふるさと会みどりの委員長 豊平区月寒地区町内会連合会顧問 南区藻岩地区町内会連合会会長 (前)西区暁星第一町内会長	数井 三郎 大西 義弘 三澤 清治 辻直 三 三上 巖 前田 寛 吉田 秀二
その他 (7名)	札幌商工会議所専務理事 札幌市婦人団体連絡協議会会長 札幌青年会議所顧問 (前)日本弁護士連合会副会長 札幌地区労働組合協議会副議長 北海道労働総同盟札幌地区同盟副議長 北海道自然保護連合会員	堀北 朋雄 上田 叔子 白井 元龍 佐藤 文彦 糸瀬 哲朗 本間 久吉 鮫島 和子

済・行政が行なわれて来たのでしよう。都市近郊林を失うことへの警鐘となったこの「室蘭岳の自然を守る会」の人達が守ろうとしている森は、室蘭市に残された、わずかな自然林だったのです。この様にここ数年の間に、各地で都市近郊林を守ろうとする動きが出はじめた所へ今回の市有林の開発計画です。反対運動が出てからの札幌市の対応は、この反対運動の根底にあ

る意識の変化を理解出来ずに、「とにかくこの札幌に国際基準の競技施設を作りたい」との一点張り、市内の町内会長等をメンバーとする「緑の審議会」(市長の諮問機関)にこの問題をはかり一九八九年六月六日に、審議会はゴーサインを出しました。

これによって白旗山のスキー場問題は、八月中旬着工へ動き出すこととなりました。現在白

## 要 請 書

札幌市当局は、札幌市白旗山都市環境林内に、1991年のユニバーシアード冬期大会のため延長21.3km、副数mの国際競技が可能な距離スキー場の設置を計画し、来る6月6日の市の「緑の審議会」においてその同意を得、着工に踏み切ろうとしていると聞いておりますが、私共北海道自然保護連合に集結している自然保護団体は、その中止をここに強く要請いたします。また、「緑の審議会」の委員各位におかれましては、その審議会の名に後世恥じるところない御審議を切に要請いたします。

(理由)

1. 白旗山都市環境林は、札幌市が所有している市有林の75%、また市域内の民有林全体の7.5%を占める貴重な市民の財産であり、その将来にわたっての保全と市民にとって最も有効な利用の確保は、市の重大な責任に属するものである。

2. 競技場造成工事の対象とされているこの市有林については、1984年に「白旗山都市環境林基本計画」が「緑の審議会」の審議を経て策定され、以後30年という計画期間を設定して、他の都市にも誇るに足る都市環境林に育成すべく、目下計画の実施が進められている最中である。基本計画によれば、「本計画の推進を置いて、主としてカラマツ生産林から針広混交の複層林へ転換移行することにより、林床植物や鳥類、昆虫類などの動植物の自然的な復元や増植ははかられ、まちのなかの公園では実施できない自然本来の姿を提供できる場として市民に開放される」ことがめざされており、全体として本計画は、環境保全機能を保ちながら市民が自然に親しむことのできる森林公園の造成を目標としている。そのために計画はわざわざチョウ類、トンボ類、ホタルなどの復元と増植をもうたい、「自然教育の推進」や「自然観察の森」など計画は、大都市周辺の森が年々失われていく状況に歯止めをかけ、市有林という有利な条件を活用して、豊平区をはじめ札幌の市民に、豊かな自然とのふれあいを将来にわたって確保推進しようとするものであって、積極的な評価に値する。

3. しかるに、整備中のこの都市環境林内に、当初の計画には全く無かった距離スキー競技場(ユニバーシアード基準に合致する国際競技場)を突如計画・造成することは、広範な面積と延長にわたって大量の樹木を伐採し、林層と生態系に重大な破壊を及ぼし、基本計画そのものに致命的な損傷を与える結果になりかねない。先月行なわれた北海道自然保護協会理事会と市緑化推進部の話し合いで明らかにされたように、国際的な距離スキー競技場に要求される基準は、急こう配のひんぱんな登降を要求するため、自然の破壊は一層大きくなる(斜面に木材を組むコースを造成する箇所も必要とされる)反面、一般市民がここを「歩くスキー」などに利用する可能性はほとんど全く存在しない。こうして大きな自然破壊が加えられることを正当化しようとするような、市民への利益の還元は、ほとんど期待できず、逆に「動植物の自然的な復元や増植」をもめざした当初計画の根本が危ぐされることは必死である。(当局は、年一、二週間の国際競技を市民が参観できる、伐採後のコースは防火線として、また夏のハイコースとして利用できる、という三点を「メリット」として挙げるのがせいぜいであるがこれが正当化の理由にならないことは、自明である。)

4. さらに、「札幌の自然を守る会」が要求しているようなユニバーシアード大会コースに必要な施設基準の公開もいまだになされず、当地区以外に全道的に候補地がありえないかどうかの検討もほとんどされていない。また、設置に伴う樹木などの必要伐採本数、樹種も不明であり、環境へのアセスメントも行われていない。

基本計画策定以後、まだ五年も経ていないうちに計画そのものの精神に基本的相反し、札幌市と市民の唯一の緑の財産を破壊しかねないこうした造成計画を民主的に強行することは、現在と将来の札幌市と市民に取り返しのつかない被害を与えるとともに、周辺で計画されている乱開発に絶好の口実を与えるものである。

旗山の周囲には四方所のゴルフ場が近接しています。ゴルフ場にも緑はあります。グリーンのは芝生や景色としての白樺林もあります。グリーンはそれらの間で、カラマツ林から針広混交林への移行の実験を三年前からはじめていました。この成果は道内の放置されたカラマツ林の再生へつながるのです。この白旗山の問題は多くの疑問を残したままスポーツ振興の名のもとにユ

ニバーシアード大会へ提供されてゆくのです。私達は、今気付きはじめました。身近な所にあった小さな雑木林や何かの偶然で開発からとり残された森、国立公園や秘境といわれることのない自然、多少人手もはいつているけれど大切な自然、都市の囲りには、そういうタイプの自然がまだまだたくさん残っています。皆さんこの自然を、どうしますか?何か貴重なものなどない

この身近な自然、ランク付けされたら、どの林も森も選外に落されてゆくでしょう。しかしこの小さな自然を大切に出来なければ大自然といわれる数々の森林を守ることは出来ないと思います。そこに存在する問題はいつも同じなのです。白旗山の問題は、まさに同じ重さで私達の上にのしかかっています。工事は、早ければ八月中旬に始まります。この時期皮肉にも、私達「北海道自然保護連合」は知床シンポジウム開催の為、斜里に集まっているのです。まさに、偶然で必然な日程ではありません。

※今後この白旗山スキーコース問題で最も有効な手段は、FIS国際本部への手紙での直訴や抗議と思われるのですが、効果はあります。国際的には、スポーツの為の自然破壊は近年は否定されてきています。この札幌市のような「考え方」や「対応」の方がむしろ特異なものです。御協力をお願い致します。(手紙の送付先は別途にて)

北海道の自然を考える会

前田重和

FIS本部の住所

Worb strasse, 210 Postsach 3073

gumliger, Bern Switzerland

The International Ski Federation

# 道有林の現状

1. 厚真町からの報告
2. 道有林管理室で
3. 「道有林野経営のあり方」
4. 道民のニーズとは

## ～北海道の森林行政：その①～

### 一 厚真町から

四月の終わり、厚真ダム近くの農家の方から「ウラの道有林がムチャクチャに切られている。今年は山菜も取れなくなってしまった」と怒りの電話が事務所に入った。そこで五月四日、現地へ行き写真とビデオを取ってきた（ビデオを見たい方はご連絡下さい）。

下の写真のように、山腹を搬出道が走り、谷筋は土砂で埋まり、斜面は崩れてきている。これでは山菜取りどころか、保安林としての機能も危ういのではないかと思われるほどだ。保安林解除の認可は受けたのだろうか、この荒っぽい施業で良いのだろうか。怒りと疑問を抱き、道庁十一階、林務部道有林管理室に出向き、話をしてみることにした。

### 二 道有林管理室で

Q 伐採の仕方が乱暴に思える。それに保安林なのに切って良いのか。

A 写真でみるかぎり、このような作業道の開設による地形の改変は止むを得ないことであり、あの地方の自然の復元力からいっても、特に問題になることは考えられない。保安林における伐採もぬきぎりである択伐では、普通三〇%の伐採率までは認められている。保安林解除は森林の農地代など将来とも林地としての利用が不可能になる場合等に必要となる手続きであり、今回のような通常の択伐の場合には必要もない。この写真では伐採した直後であるため、土砂が裸出しているが、ここでは路面は何も生えていないので日当たりも良く、カバノキなどがすぐに

見るも無残な伐採



生えてくると考えている。ただ今年の冬は暖かったため、普段よりも凍土層が浅かったため、やや地形の変形が大きかったかもしれない。

Q 昔の切り株があつたが、直径六十cmくらいのものが多かった。今回は三十五～四十cmと細くなっているが。

A 道有林の天然林では同じ場所を、おおむね二十年に一回伐採している。今回の伐採木が昔のものより細いのは、森林が若返っていること、並びに樹木の各々の特性に従って伐採しているからと考えている。



今回の搬出道(左)も5年後には右の写真のようになるというが...

Q 施業計画は地元には依えているのか。  
 A 各市町村長の意見を聞いて五年毎に「地域森林計画」を作成し、公表している。このなかで実際に伐採する個所を決定するのは、その前年あたりなので、具体的な伐採個所をあげ、年毎の伐採計画、伐採時期を多数の関係者にちくいち知らせることは無理です。

Q 伐採により楽しみが奪われることもあるが。  
 A がまんしていただくしかない。伐採が入った林班での山菜採りはあきらめて、外の場所です楽しんでいただきたい。

以上が道有林管理室経営課の方の回答である。まとめると、今回の伐採は心配いらぬ、すぐに森林は復元する、というところか。けれども、お話しした筋道はあくまで木材生産・森林経営の立場でされていた。

道有林をただ経済の面から見ずに、地球の環境を保全している森林として位置づけ、環境の保全と豊かな生活環境から捉え直すことは出来ないであろうか。方策は考えられていないのだろうか。

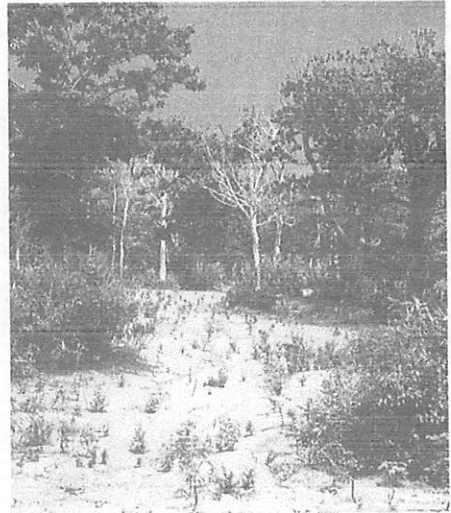
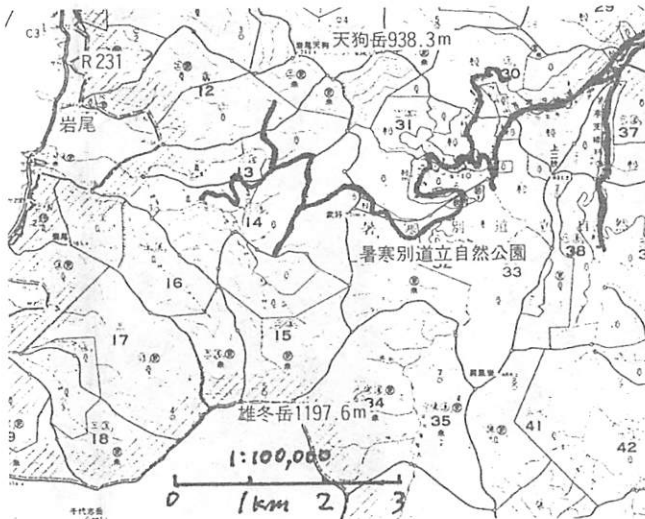
### 三 「道有林野営の在り方」

今年五月、道有林野営審議会の「道有林野営の在り方」専門部会が答申を出した。道有林の将来を方向づけるものである。この中で「森林に対する道民の期待や要請も自然とのふれあい、情操のかん養、保健休養の場としての利用、あるいは良質な自然環境の保全を求めるものが増え、森林を環境資源、文化資源として利用し

向かいは皆伐された民有林、だからこそ道有林に期待する



ようとする要請は、今後ますます強まること予想される」と分析している。そして森林を、ア「優れた自然の風景地として保全・保護すべき森林や、国土保全上特に重要な森林」、イ「水源かん養や国土保全あるいは快適な生活環境の形成等のために維持・育成を必要とする森林」、ウ「林地生産力が高く効率的施業の可能な森林」の三つに「機能区分」して施業する。つまりは木の畑と公園・保安の森林に分け管理していくのである。経営と保全をはっきり区分けする。森林を経済資源として見る他に環境資源、文化資源として捉える考え方は賛同できる。けれど、あくまで人の「利用」という視点なのだ。だと



峰越え林道、そして搬出道が奥地までい込む(左)、森の中に砂漠が出現することもある(右)  
留萌林務署管内、雄冬山と天狗岳の間で

道民が関与しない人選による審議会とは？  
森林のあり方をめぐって民主主義が問われて

すれば誰も「利用」しない人目につかない奥地天然林で、国土保全に重要でない森はどうなるのだろう。沢登りをしてみると、人がほとんど立ち入らない奥地で林道が延び、伐採が入り、スケスケになってしまった森によく出くわす。知床や大雪と異なり、一般に知名度の低い山域が道有林の分布地だけに心配なのだ。

他にも気になることがある。「財政の長期健全化」のための資金確保の方法として、ア「略」、イ「経営体制の整備に伴う不要用地、その他遊休資産の計画的・効率的処分を推進する」、ウ「道有林に対する一般、外部からの利活用の要請には、弾力的に対応し、エ「収益分収方式等についても検討すべきである」とある。これは、イが苗畑や公宅用地の売却、ウが「道民の森」に見られる民活だ。道有林経営課の方は「森林は売らない(イ)、環境への影響が許される範囲(ウ)」と答えるが。

#### 四 道民のニーズとは

「あり方」答申にも自然派志向の道民の姿が描かれている。「道民の森」も道民のニーズに答えたものとされている。けれど、道民が話し合いを持ち、道民の意見が本当に採用されて判明したニーズなのだろうか。道有林への意識調査は86年にアンケートを一度行ったと言う。それで充分なのか。道民が意見を出し合ったこともなく、話し合いを納得いくまでした結果出たものもない。「道民のニーズ」とは何者なのだろう。

林道を守るためにいつものパターン  
雄冬山北東の留知暑寒別川で

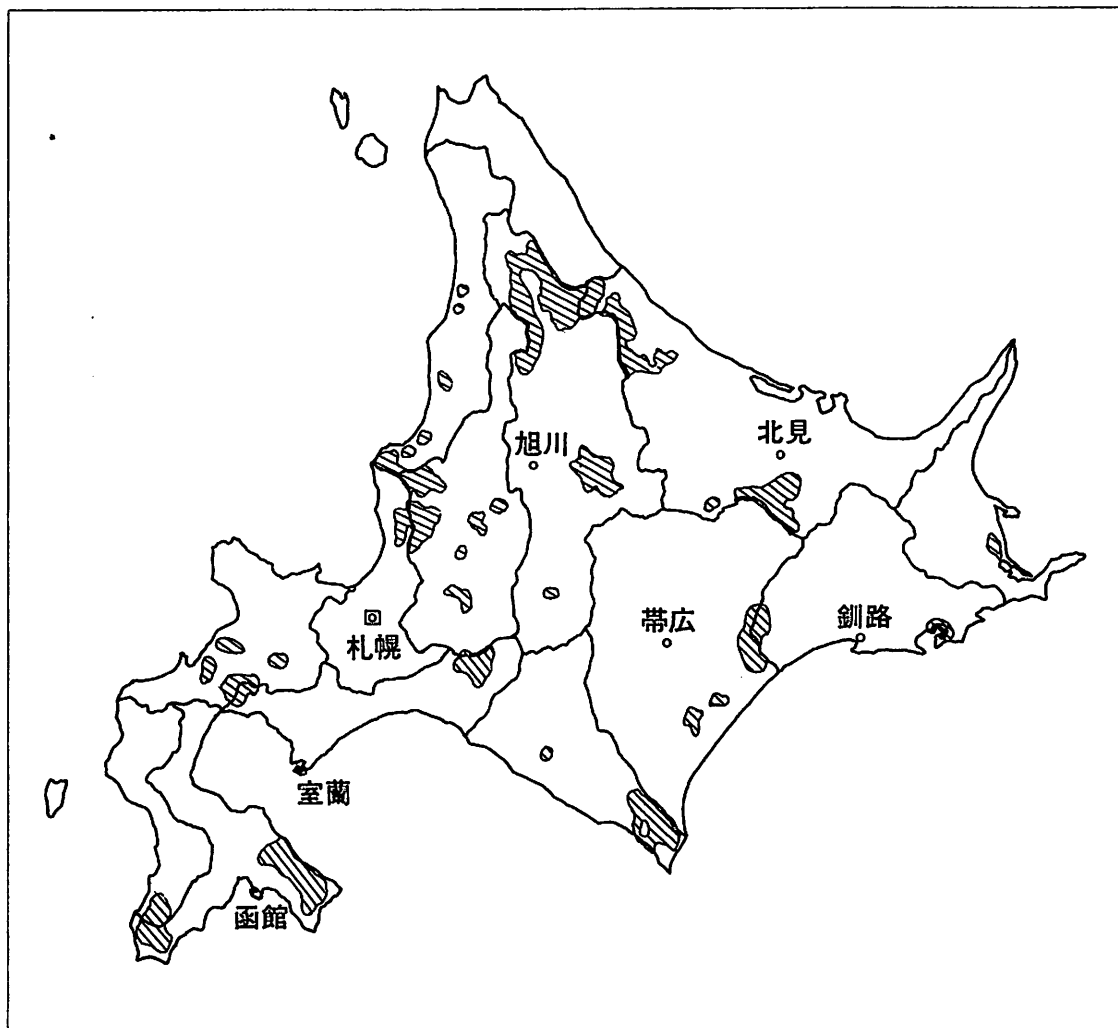
いる。



(事務局 宇仁義和)



# 道有林の分布



## 審議経過

(昭和63年10月28日)  
第1回専門部会  
諮問について討議  
事務局で資料等整理し次回へ

(昭和63年12月6日)  
第2回専門部会  
諮問について討議

(平成元年1月26日)  
第3回専門部会  
報告文作成

(平成元年3月1日)  
第51回北海道有林野経営審議会  
専門部会からの報告及び審議

(平成元年5月9日)  
第52回北海道有林野経営審議会  
答申文決定

## 北海道有林野経営審議会委員名簿

区分	氏名	現職	備考
市町村長	東田 耕一	芦別市長	
	本間 泰次	増毛町長	○
	小南 甲三	津別町長	
関係行政機関の職員	角 縮 盛雄	北海道営林局長	
林業関係団体の役員	松原 東一郎	北海道木材協会会長	
	早川 昇	栄林会理事	
	梅田 善則	北海道森林組合連合会会長	
学職経験を有する者	湊 武	北海道林業会館理事	
	小関 隆 祺	名寄女子短期大学学長	○
	吉田 則人	帯広畜産大学教授	
	渡邊 定元	東京大学農学部附属北海道演習林長	○
	野島 和夫	北海道拓殖銀行調査部長	○
	吉田 英嗣	北海道新聞社論説委員	
	宮内 令子	北海タイムス社編集局報道部次長	
臨時委員 (学識経験)	千廣 俊幸	北海道林業改良普及協会会長	○
	我満 嘉明	株式会社ばんけい 代表取締役社長	○
	高橋 欣也	釧路公立大学教授	○

(備考欄○印は専門部会所属委員)

# 夕張岳金山を特別天然記念物に

ユウバクヨサクラの会

## ○夕張岳の高山昆虫

夕張岳には前号で紹介したダイセツヤガの他にもミヤマウンモンヒメハマキ、ミヤマヒロバハマキなどの小蛾類、雪溪上やその周辺の石下にみられるユウバリメクラミズギワゴミムシ、ユウバリメクラチビゴミムシ、ユウバリチビゴミムシの三種の甲虫類が知られている。また一九三六年に芦別岳から発見されたクモマエゾトンボと一九八三年に同岳から発見されたダイセツタカネフキバツタも水期の遺存種と考えられ、夕張岳から発見される可能性が高く、夕張山地の重要性を物語っている。

## ○夕張岳の高山植物群落

夕張岳と同様に超塩基性岩植物を産出し、固有植物の生育するアポイ岳と比較しても、その数や規模において勝るとも劣らない。にもかかわらず「アポイ岳高山植物群落」は一九三九年には国指定の天然記念物となり、一九五二年に至り、これが国指定の特別天然記念物として以前にも増して手厚く保護されることになった。アポイ岳は一九五〇年に指定された襟裳道立自然公園の一角を占め、これも一九八一年に至り日高山脈襟裳国定公園として格上げされている

事実もみのがせない。

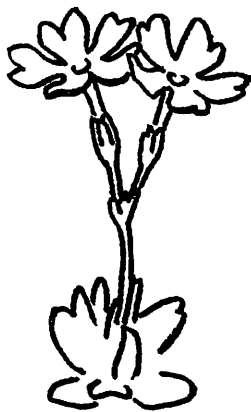
日本の高山における超塩基性岩地は、北海道中央部以南を縦断する形で、更に孤状に岩手県の早池峰山（早池峰国定公園）から、群馬県の至仙山（日光国立公園）を経て富山・長野両県にまたがる白馬岳（中部山岳国立公園）等に分布し、しかも注目すべきはいずれも国立または国定公園に指定されていることである。これらの山岳には超塩基性岩植物が生育し、自然公園法により、国立・国定公園ごとに許可を受けなければ採取してはならない高山植物を具体的に種名をあげて数多く列記しているのである。なお、道立自然公園では、同条例の規定により、特別地域内の高山植物等の指定を公園ごとに列記せず、概括的に取扱い、固有植物名を具体的にあげている例は少ない。

以上のことから、我々は夕張岳金山を国指定の特別天然記念物に指定して然るべきものであることを主張すると共に、富良野芦別道立自然公園を特異な地質としゅう曲山脈、固有高山植物の生育地、北海道では海岸地帯を含まない大雪に次ぐ山岳公園として、「富良野・芦別・夕張国立公園」または国定公園に指定の促進をはか

るべきものであることを、ここに訴えるものである。

## ○ワールドスキー場計画について

終りに、夕張市に居住し、過疎に悩む地域の実情を十分認識している我々であるが、こと「夕張岳ワールドスキー場開発」に関しては対案を持たない。なぜならば、夕張岳は、前述したとおり、もともと一切開発すべき山ではなく、二十一世紀へ伝えるべき、かけがえのない「日本の自然」そのものであるからだ。



## アポイ岳と夕張岳の概要

項 目		ア ポ イ 岳		夕 張 岳	
位 置		北海道様似郡様似町字様似		北海道夕張市鹿島・空知郡南富良野町字金山	
標 高		810.6m		1667.8m	
自然公園指定状況	道立自然公園	名 称	襟裳道立自然公園	富良野芦別道立自然公園	
		指定年月日	1950 (昭和25年) 8月15日	1955 (昭和30) 年 4月19日	
		面 積	28,319ha	35,756ha	
	国 定 公 園	名 称	日高山脈襟裳国定公園	指定なし	
		指定年月日	1981 (昭和56) 年10月 1日	夕張岳は、国立または国定公園指定の条件を十分に満たしており、仮称「夕張山地国立(国定)公園」として指定の促進をはかるべきである。	
		面 積	103.447ha		
天然記念物指定状況	天然記念物 (国指定)	名 称	アポイ岳高山植物群落	指定なし	
		指定年月日	1939 (昭和14) 年 9月 7日		
		面 積	300ha 弱		
	特 別 天然記念物 (国指定)	名 称	アポイ岳高山植物群落	指定なし 夕張岳では、山麓の一部の蛇紋岩露岩地にも本来の高山植物が降下している現象がみられる。従って群落地にとどまらず夕張岳全山を早急に特別天然記念物に指定すべきである。	
		指定年月日	1952 (昭和27) 年 3月29日		
		面 積	359.91ha		
固 有 植 物		固有種 5種(?) 固有変種 2種(?)  計 7種(?)	固有種 5種、固有亜種 2種、 固有変種 3種 (内1種は検討中)、 品種として固有のもの 2種  計 12種		
主 な 野 生 動 物		ナキウサギ <i>Ochotona hyperborea</i> (PALLAS, 1831)  * 亜種 エザナキウサギ <i>Ochotona hyperborea yesoensis</i> KISHIDA, 1930とすることもある。	左に同じ (夕張岳は国内における最も西南部の棲息地として重要である。)		
そ の 他 の 事 項		アポイ岳は、道立自然公園の一部として指定され、のちに国定公園に格上げされていること。また、宮部金吾博士など植物学者により植物群落保存の必要性が主張され可成早い時期に天然記念物に指定されて、これものちに特別天然記念物に格上げされていることは夕張岳の場合と好対照であり、その経過は十分に吟味、検討されなければならない。	日本の著名な高山の超塩基性岩地は、夕張岳をはじめとして弧状に分布し、日高の戸蔭別岳、アポイ岳を経て岩手の早池峯山(国定公園内)、日光の至佛山(国立公園内)、富山・長野にまたがる白馬岳(国立公園内)などにつらなり、そこに生育する植物群は自然公園法の規定により、具体的に種名をあげて保護の手立てが講じられている。これらの事実から、夕張岳がいかに軽んじられてきたかが理解できるのである。		

# 知床生態系保護地域設定委員会の構成についての要請

記

拝啓盛夏の頃貴職におかれましては益々御清栄のことと拝察お慶び申し上げます。

さて私共は現在、北海道自然保護協会、知床自然保護協会と共同して8月斜里町において開催する「日本の森と生活を考える全国シンポジウム」の成功のため、全組織をあげて取り組んでおりますが、シンポジウムの趣旨は、次の点にあります。

昨年12月に出された林野庁の「林業と自然保護に関する検討委員会」の報告は、知床国有林伐採問題について私共がかかねて提起していた見解に共通するところが多い「森林生態系保護地域」など、ユネスコの新しい自然保護思想を取り入れて、伐採の中止を提言いたしました。さらに答申は「1、森林についての自然保護の概念を明らかにすること、2、森林の持つ機能に処した地帯区分を行なうこと、3、地帯区分が行なわれた各種の森林に処して、それぞれ適切な保護・管理の手法を確立するとともに、その費用負担のあり方について検討すること」の三点について「国民の合意を得る必要」を強調しております。

まさに、国民との協同と合意なしに、日本の国有林が守られる保障はありません。私共は、基本的にこの考え方を歓迎し、危機にある日本の国有林問題を前向きに解決するために、この共通点を拡大して林野当局との今後の協同を促進することを念願して、林野庁当局の特別講演を含むこのシンポジウムの開催を決意したのであります。

ところで、本年度に設置される全国12か所の「生態系保護地域設定委員会」の構成と運営のあり方は、この「国民との合意」を真に実現するか、それともそれを一片の美辞麗句にとどめるかにかかわる、決定的に重要な位置を占めるものと、私共は受け取っております。

しかるに、最近伝えられる当該委員会の構成案は、私共の期待からいじりしく離れていることをここに貴職に強く指摘せざるをえません。予定されていると伝えられる15名の委員のなかには、自然保護団体からの代表は道自然保護協会の会長ただ一人が含まれているのみであります。今回の答申が生れる直接の契機となった知床国有林伐採問題において、実際に運動がかかわった全経過からもお判り頂けるように、真に実効ある自然保護運動の代表を十分にその構成に含めることは「国民との合意」を成功裡に進めて行くうえで第一義的に不可欠なことであります。しかも、今回の委員会の当面の仕事が知床国立公園内の森林生態系保護地域にあるにもかかわらず、現地の知床自然保護協会から委員を迎えないことは「国民の合意」という答申の思想を真剣に受け止めておられるのかどうか、誠に理解に苦しむところであります。私共は以上の理由から、道協会の代表に加えて、北海道自然保護連合ならびに現地の知床自然保護協会から、各団体の推薦を得て、委員を選任されることを、ここに強く要請致します。

なお、あわせて私共は、委員会の運営について、次の諸点を要請申し上げます。

1. 委員会の運営にあたっては、当局の提案だけを形式的に審査する従来の審議会の方式を踏襲せず、各委員の提案を尊重し、十分の民主的審議を尽くされること。
2. 決定に先立ち、住民に対する公聴会等を実施して、住民の声と要望とを十分に取り入れること。
3. 保護地域設定が答申での12か所に限定され、本道のなお無数にある候補地が無視されるかどうか、道民の関心は向けられております。もしそのようなことになれば、林野当局に対する信頼は完全に失墜いたします。今回の委員会が、このような懸念をあらかじめ掃蕩される措置を早急にとられること。

以上

昨年十二月七日、「林業と自然保護に関する検討委員会」の答申が出された。この答申を受けた今年四月十一日、「保護林の再編・拡充について」という通達各営林局に下された。同時に各営林局経営部長・営林支局業務部長に於て「保護林設定要領・運営について」という文書が林野庁経営企画課長より発せられた。これを受け「知床森林生態系保護地域設定委員会」が設置される。ところが委員のなかに自然保護団体から選出されているのが八木健三氏（北海道自然保護協会会長）のみであるため、連合からも委員が派遣されるよう要請文を送ることを第三回常務委員会で決定した。上がその全文である。

「国民の合意」とは何なのか

知床生態系保護地域設定委員会  
常務委員会

知床生態系保護地域設定委員会  
常務委員会

## 〈知床森林生態系保護地域設定委員会(案)〉

(敬称省略 アイウエオ順)

小 関 隆 祺	名寄女子短期大学学長
田 口 豊	森林総合研究所北海道支所長
俵 浩 三	専修大学北海道短期大学教授
千 葉 茂	王子製紙(株)林木育種研究所長
土 屋 文 男	北海道自然環境保全審議会委員(野生生物部会)
中 野 正 彦	北海道国土緑化推進委員会理事長
能 勢 誠 夫	北海道木材協会副会長
浜 地 準 男	北海道新聞社論説委員
東 三 郎	北海道大学名誉教授
宮 内 令 子	北海タイムス社編集局報道部次長
八 木 健 三	(社)北海道自然保護協会会長
渡 邊 定 元	東京大学北海道演習林長

### ◇知床国有林に関わる地域委員

午 来 昌	斜里町長
佐 藤 盛 雄	羅臼町長
梨 田 安 直	北見地方木材協会会長

## 〈小 委 員 会(案)〉

(森林生物遺伝資源保存林の設定を中心とする小委員会 敬称省略 アイウエオ順)

五十嵐 恒 夫	北海道大学農学部教授
片 寄 麟	北海道林木育種場育種課長
田 口 豊	森林総合研究所北海道支所長
辻 井 達 一	北海道大学農学部教授
藤 卷 裕 蔵	帯広畜産大学教授

# まだ間に合う!

知床全国シンポの参加受付を延長中です。



- エクスカーションは全て締切りました。シンポジウムの参加のみとなりますが、知床の自然を観るのは仲間と出来る。
- 全国交流会だけとか、講演だけとか、「切り売り」もします。フラリと当日来るのも、ええんとちゃうかぁ。

# 北の仲間たち

## ⑨ エゾリス

北海道には三種類のリスの仲間がすんでいます。エゾリス、エゾシマリス、エゾモモンガです。

エゾリスは他の二種より一回り大きく、体の長さ二二―二三cm、尾の長さ十七―二〇cm（毛をのぞいて）です。エゾリスは朝鮮半島、中国、ソ連、ヨーロッパにかけてすむユーラシアアカリス（キタリス）と同じ種類です。森林をすみかとしています。北海道では平地から標高一六〇〇mまでの山地の林にすんでいます。樹の上での生活に適した体をもっており、するどいかぎ爪をもった手足はジャンプ力が強く、長くふさふさした尾はバランスを取るのに役立っています。毛色は冬毛は灰かっ色です。夏毛は多くはこい茶色ですが、明るい茶色や黒っぽい個体もみられます。まれに、アルビノの白いリスもみられます。

エゾリスの食べ物クルミ、ドングリ、いろいろなマツの実、ニレやサクラ、グワの実など木の実が主食になっています。ほかに木の芽、花、樹液、昆虫、鳥の卵なども食べます。

リスは食物を貯えることで有名ですが、エゾリスも実りの多い秋にはたくさん食物を貯えます。貯える食物はクルミの実、ドングリ、チ

ョウセンゴウの松の実（この松は外来種）などで、軟い地面や枯葉を点々とほって、少しずつ（クルミなら一個ずつ）うめていきます。ほかに木の枝などにも引っかけて貯えることもあります。キノコはほとんど木の上に貯えられます。食物の種類により貯蔵場所は心得ているようです。貯えられた食物は長い冬の間の大事な食料となります。

エゾリスの活動時間は日中で、活動の開始は日の出の頃です。あたたかい季節は日中休息タイムを入れて、再度活動し、日の入頃には日中の途中で活動をやめ、巣にもぐり込み、次の日の朝まで巣から出てきません。冬の巣は小枝を集めた内部にコケや軟い木の皮をたくさんつめこんであり、たいへんあつたかそうです。木の洞（うろ）を巣にする場合も木の皮などを運び込みます。

エゾリスの妊娠期間は三十八―三十九日で、三月―八月に子を産みます。一回に一―七頭の子を、年に一―二回産みます。産まれたときは体の長さ六―八cm、尾の長さ三cm、重さ八―十二gで、体毛もはえておらず、目も耳も閉じています。生後二カ月もすると巣から出て活動するようになり、それから半月もすると独立します。生後三カ月になると、ほとんどの子リスは



生地を離れ、分散していきます。北海道も少しずつ開発が進み、森林が少なくなつてきていますが、エゾリスはいつまでも身近な動物として生き残ってほしいと願っています。  
(絵と文 宝川範久)

## 新刊紹介

- 1: UNEP news
  - 2: Desertification Control Bulletin (砂漠化防止通信)
  - 3: industry and environment (産業と環境)
- いずれも国連のUNEP (United Nations Environment Programme) が発行している(一と二は年六回、三は年四回)。

一は世界各国からのニュースを報ずる他、特集を組む。八八年四月号は「海洋汚染」を特集した。二は主に乾燥化地での現状を報告する他、砂漠での農法開発のニュースなどがある。三は工場周辺での生活環境がどうなっているかを中心に扱う。インドのポパール化学工場への言及が目立った。(88, No. 3)。日本で言えば「公害」に相当する問題をテーマにしているものだ。これらは全て北海道大学附属図書館二階にある「国連寄託図書館」に収められており、誰でも利用出来る(ただし閲覧のみ)。全文英語だが、写真を見るだけでも価値がある。

# インフラメーション

○アイヌモシリ一万年祭

日時 八月九日(水)～十日(木)(小教民

族自決シンポジウム、近代文

明への警鐘、二風谷、沙流川

ダム反対シンポジウム、人間

の欲望と地球の問題)

八月十九日(土)～二十日(日)(十

九日正午カムイノミ、オール

ナイトコンサート)

会場 北海道勇払郡穂別町上仁和

(JR日高本線富川駅より日

高バス穂別行に乗り仁和停留

所降車)

なお、八月一日より現地でキャン

プ可能となります。会費は二千円で

す。

連絡先 北海道沙流郡平取町 一万

年祭実行委員会 TEL 一

〇一四五七―二―二〇六一

(山道方)

○知床シンポ実行委員会

第八回実行委員会 七月二十九日(土)

第九回実行委員会 八月五日(土)

いずれも午後三時より、連合事務

局で行います。

○第十回全国自然保護学生連絡会

日時 八月十九日(土)～二十一日(月)

会場 山梨県都留文科大(中央線

大月駅より富士急行線に乗替

十日市場下車)

内容 文科会(水問題、その他)、ム

ササビ観察会、コンパ、イベ

ント(内容未定)

申込 千歳山梨県都留市十日市場六

堀口アパート第二

村尾紀世気付

〇五五四―四五一―二二六二(中)

環境問題や自然保護に関心のある

学生・社会人の交流会として毎夏行

われています。昨年は京都大学が会

場になりました。なお、参加者はシ

ュラフが必要です。

## ねつとわーく

○Tシャツの販売と会員・賛助会員

の募集

ユウパニコザクラの会では会員・

賛助会員の募集(いずれも一口千円)

を行っています。どうぞ御力添え下

さい。またTシャツの販売も行って

いましたが(サイズ各種 一五〇〇

円)ただ今品切中となっております。

再販の予定がありますのでお問い合

わせ下さい。

千歳04夕張市千代田三番地一四日

五六―一―二〇四

ユウパニコザクラの会事務局

三浦真也

〇一二三五―二―一五七七

郵便振替 小樽八―四三七四七

○資料集「室蘭岳よ永遠の緑なれ」

の販売と異議意見書の集約

室蘭岳の自然を守る会は結成二周

年を記念して資料集「室蘭岳よ永遠

の緑なれ」を編集・完成させました。

会の活動を新聞記事により跡づけた

ものでB4一五〇ページとポリユウ

ムのあるものになっています。一部

千円で販売していますのでお申し込

み下さい、連合事務局にも一〇部あ

ります(送料三〇〇円)。

また「異議意見書」の中間集約を

七月に行います。「守る会」又は連合

事務局で扱っていますのでお力添え

下さい。

千歳室蘭市港北町五丁目九六番地

室蘭岳の自然を守る会事務局

三浦 進

〇一四三一五五―七七一六

## おわびと訂正

前号に次のような誤りがありました。おわびして訂正いたします。

○八ページ中段

誤 事務局長に前田重利(歩使いど

うの自然を考える会)

正 事務局長に前田重和(北海道の

自然を考える会)

○同下段

誤 常務委員会には現五団体に加

え、新たに札幌周辺の自然を考

える会、大雪の自然を守る会が

加わり、七団体で構成されるこ

とになりました。

正 常務委員会には現五団体に加

え、新たに札幌周辺の自然を考

える会、大雪の自然を守る会が

加わり、六団体で構成されるこ

とになりました。

したがって左に続く表からも札幌周

辺の自然を守る会が抜けることにな

ります。

○十四ページ奥付

誤 代表 宇仁義和

編集者 井山浩一

正 代表 稲田孝治

編集者 宇仁義和

以上の点訂正いたします。ご迷惑

をおかけいたしましたして申し訳ありま

せん。(宇仁)

# 切り抜き

## ○批判受け市道の計画変更

道立野幌森林公園に隣接する天然林を伐採し、市道造成を計画していた江別市は「企業のために天然林を切るのか」という批判を受け「リサーチトライアングル・ノース構想」での企業間連絡路の計画を変更した。

(四・二十七 朝日)

## ○ゴルフ場造成・計画、空前の

四十三ヶ所、既存含め一六八ヶ所  
リゾート開発競争が全道で激化する中、ゴルフ場が造成中のものが十七ヶ所、計画が具体化しているものを含めると四三ヶ所、既存の一二五ヶ所と合わせ合計一六八ヶ所になる。経営主体は大半が本州資本だという。

(五・十四 道新)

## ○リゾートフィーバー、道は実態調査へ

道の「富良野・大雪リゾート地域整備構想」が、総合保養地域整備法(リゾート法)の適用を受けたことにより、全道でリゾート開発競争が激化している。特に炭鉱閉山が影を落とす空地管内では各自自治体が次々と構想を打ち立てている。こうした中、道は戦略プロジェクトでリゾート

ト連担都市構想を掲げているながら、全道のリゾート開発計画の実態をつかんでいない。そこで本年度、実態調査に乗り出す。

(五・十五 道新)

## ○国立公園の大型開発・規制緩和を提言

自然環境保全審議会の「利用のあり方検討小委員会」は、自然公園を①野生体験型②自然探勝型③風景鑑

賞型④自然地保養型の四つに分類し、その内④では「滞在地保養や施設型レクリエーションも認める地域」と位置づけている。その他、特定地区への入山規制の意味も込めて混雑税など料金徴収も検討すべきだ、としている。

(五・二五 朝日)

## ○十五の井戸に有機溶剤

公害白書」によると、市内十五ヶ所の井戸水から基準値を超える有機溶剤が検出された。また、ゴルフ場の農薬使用については市内十三ヶ所のゴルフ場に散布計画を事前に提出させて監視するなど、具体的に手を打つ段階になった。

(六・三 朝日)

## ○「千歳川放水路は見切り発車せぬ」

井上道開発庁長官は三日の記者会見で千歳川放水路建設問題について「基本的には、計画を軌道に乗せていく。しかし地域の皆さんの懸念に対し、見切り発車することはいけな

い。計画には技術的懸念がないことを(地元)に十分説明していきたい」と述べた。幌延町の高レベル放射性廃棄物貯蔵・研究施設問題では「原子力は日本のために推進しなくては

いけない。貯蔵・研究施設は、中身や規模を住民にしっかりと説明し、理解を求めていくことが必要だ」と語った。

(六・四 道新)

## ○白旗山スキー競技場建設、

審議会がゴーサイン  
札幌市緑の審議会は二月に設置された小委員会の「競技場の建設はやむを得ない」とする報告書を承認し

## 自然環境保全審議会自然公園部会

### 利用のあり方検討小委員会委員名簿

委員長	船後正道	(社)全国労働金庫協会理事
委員	宇野内玲子	(財)国民休暇村協会常務理事
"	生藤素彦	評論家
"	江大井道夫	(財)日本緑化センター専務理事
"	木原啓吉	(財)国立公園協会理事長
"	塩田家清	千葉大学教授
"	中坪治	東京農業大学教授
"	沼田眞清	東京芸術大学名誉教授
"	信林雄二	(財)日本鳥類保護連盟専務理事
"	茂森俊	淑徳大学教授
"	森	社会保険審査会委員長
"		東京情報大学学長
"		地域振興整備公団総裁
"		(財)日本公園緑地協会副会長

本小委員会は、自然公園における利用のあり方を検討するため、昭和62年8月、自然環境保全審議会自然公園部会に設置された。



た。反対意見は出なかった。

(六・六 朝日)

○原子力推進は必要山崎環境庁長官  
山崎竜男環境庁長官は朝日新聞社のインタビューで、地球の温暖化防止への取り組みを問われ、「いまのところ、化石燃料の代替として実用しているのは原子力です」、私の個人的な考えから言えば、原子力推進を取らざるを得ません。原子力を止めれば、石油は暴騰して、停電するよりほかありません。そこまでいくと、背に腹は代えられない感じがするんです」と答えた。

(六・十五 朝日)

○森林保護へ新法を廃案に「論壇」  
今国会に林野庁が提出した「森林の保健機能の増進に関する特別措置法案」はリゾート開発を容易にするために、従来の保安林制度を改悪するものだ。現行の保安林制度では代採したり、土地の形質を変更したりする場合は保安林解除を申請するため、都道府県知事の許可が必要だが、この法案により「施設」を整備する場合には知事の許可なしにそれらが可能になる。また保安林機能の低下について異議の申し立てもできないことになる。——以上宇都宮大学教授・藤原 信氏による。

(六・一〇 朝日)

# 会報・寄贈図書

- 「都市と自然」No.158・159  
〒531大阪市北区豊崎二丁目四―五  
岸本ビル2F
- 「SOS」No.103・104  
〒517三重県鳥羽市浦村町大吉一七  
三二―一  
SOS運動本部 海の博物館
- 「日本ナショナルトラスト報」No.242・243  
〒100東京都千代田区丸の内二―一四  
丸ビル336号室
- 「財」観光資源保護財団  
○「どすん」No.17  
神奈川県相模市矢部三―一―二  
一 相模補給廠監視団気付  
神奈川防災を考える会
- 「福島県の自然」No.20  
〒900福島市森合字下り六―一―五  
福島県小自然保護協会
- 「POLITICA」  
〒391長野県茅野市玉川二二六二  
炉辺山 原 伊市
- 「宮城の自然観察」'89・春  
〒985釜石市梅の宮二―一七

宮城県自然観察指導員連絡会

○「くらしを洗う」No.4

〒000札幌市中央区北四西二―一  
くろうビル1F  
くらしを洗おう！さっぽろ市民連絡会

○「グリーンピース・ニュース」'89・5・3  
〒170東京都豊島区東池袋一―三二  
一―二―三〇二  
グリーンピース日本連絡事務所

○「立山連峰の自然を守る会だより」No.60  
〒939富山市中野新町一―一横田病院内

○「出羽三山の自然を守る会だより」No.94  
〒997鶴岡市本町二丁目一〇―九  
鈴木方  
出羽三山の自然を守る会

○「室蘭岳と山ろく（室蘭市区地域）の植生調査」  
七戸健一

○「一九八八年度ウトナイ湖サンクチュアリ年次報告書」  
ユアリ年次報告書

○「日本野鳥の会ウトナイ湖サンクチュアリ」

○「定山溪ダム環境調査報告書」'88  
石狩開発建設部

○「サンクチュアリ」  
○「日本野鳥の会」  
○「道有林野経営のあり方に関する答申」

北海道有林野経営審議会

○「自然公園の利用のあり方について」  
自然環境保全審議会自然公園部会  
利用のあり方検討小委員会

○「保護林の再編・拡充について」  
林野庁長官通達 '89・4・11

○「白旗山スキー距離競技場建設に係る小委員会の検討結果報告書」  
札幌市緑の審議会 '89・6・6

# 寄付金

清水 伸子	A	七千円
小牧 政子	K	七千円
竹村 泰子		七千円
吉田 康子		二千元
酒井 正		二千元
川西 ゆかり		五千元

# 活動の記録・事務局

(4月27日～7月10日)

- |       |  |       |  |
|-------|--|-------|--|
| 5月1日  | ○知床シンポ要項案発送(全国の団体150ヶ所)                | 6月13日 | ○道より後援承諾                               |
| 5月9日  | ○シンポニュース No 2発送                        | 6月14日 | ○ポスター納品                                |
| 5月17日 | ○シンポニュース No 3発送                        | 6月16日 | ○絵ハガキ「北海道の名峰」要品                        |
| 5月22日 | ○知床シンポ開催要項発送(全国150団体・立木買取運動参加者)        | 6月17日 | ○シンポニュース No 5発送                        |
| 5月25日 | ○「北の自然」No 40発送, 知床シンポ開催要項発送(賛助会員・加盟団体) | 6月20日 | ○知床シンポ開催要項発送(道協会会員)                    |
| 5月30日 | ○シンポニュース No 4発送                        | 6月21日 | ○白旗山について市緑化推進部・市教委体育部と交渉(札幌の自然を守る会と合同) |
| 6月2日  | ○常務委員会(白旗山スキーコース問題について)                | 6月23日 | ○事務局会                                  |
| 6月3日  | ○白旗山スキーコース問題について記者会見                   | 6月24日 | ○第5回知床シンポ実行委員会(札幌・東区民センター)             |
| 6月4日  | ○知床シンポについて記者会見                         | 6月25日 | ○白旗山現地観察会(札幌の自然を守る会と共催)                |
| 6月4日  | ○白旗山スキーコース造成中止の要請書発送(市長、緑の審議会委員)       | 6月26日 | ○ポスター発送                                |
| 6月5日  | ○知床シンポ報告者に依頼状発送                        | 7月3日  | ○シンポニュース No 6                          |
| 6月5日  | ○通信89-2発送                              | 7月8日  | ○第6回知床シンポ実行委員会(札幌・東区民センター)             |
| 6月7日  | ○道にシンポ後援を依頼                            |       | ○第3回常務委員会                              |
| 6月8日  | ○白旗山の今後の対応について札幌の自然を守る                 |       |  |

## 編集後記

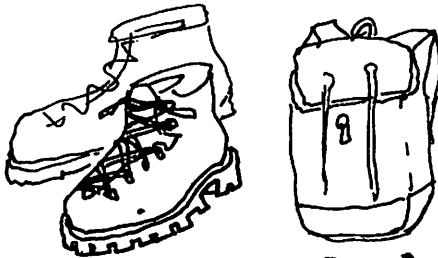
○今回は審議会特集みたいになってしまいました。国立公園や国有林の「あり方」の取り決めが、実は特定少数の人間によりなされていることが判ります。共有財産がどうあるべきかを議論する前に、国民の合意づくりのシステムの「あり方」を考えるべきでしょう。

○「道有林の現状」を書くのにあたり、道有林管理室の方に大変御世話になりました。道に対して意見(文句?)をつける、敵陣に乗り越んで行くかのように気負っていたのですが、実にていねいに道有林での林業というものを話して下さいました。道有林について疑問・意見を持った時は気軽に話しをされてみればいかがでしょう。

○知床シンポまですぐです。色んな人との出合いを楽しみにしています (宇仁)

一九八九年七月一日  
 発行者 北海道自然保護連合  
 代表者 稲田孝治  
 編集者 宇仁義和  
 事務所 札幌市東区北二十条東一丁目  
 前田ビル二〇三号  
 電話(011) 七四二一三二六  
 振替口座 小樽一四〇七一  
 賛助会員年間  
 一口三、〇〇〇円

北の自然隔月発行  
 印刷 北海道機関紙印刷所



登山  
 キャンピング  
 カヌー  
 アウトドア用品

## 北海道、山の店 秀岳荘

営業時間/AM10:00~PM7:00 定休日/毎週月曜日

札幌本店 札幌市北区北12条西3丁目 ☎(011)726-1235  
 旭川店 旭川市7条8丁目左2号 ☎(0166)23-3416  
 (専用駐車場完備)